

第二次和歌山県消費者教育推進計画（平成30年度～5年間）の概要

計画の基本的な考え方

○改定の趣旨

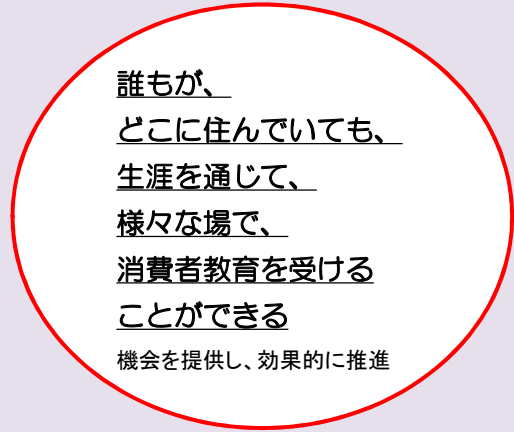
消費者を取り巻く状況の変化及びこれまでの取組の評価と課題を踏まえ、「自ら行動する」自立した消費者の育成を目指し、より一層効果的な消費者教育を推進

※和歌山県長期総合計画

県民一人一人が消費生活に関する正確な知識や的確な判断力を身につけるため、子どもから高齢者まで、それぞれの年代に応じた体系的な消費者教育を推進

○消費者を取り巻く状況

- ・市町村の消費生活相談窓口等への相談が増加
- ・高齢者の消費生活相談が多い（特に80歳以上）
- ・ウェブサイト関連の相談が多い



消費者教育施策の推進

○消費者教育推進の基本的な方向

ライフステージごと、対象領域ごとに目標設定することで、体系的な消費者教育を推進

ライフステージ別	○幼児期	対象領域別	○消費者市民社会の構築
	○小学生期		○商品等の安全
	○中学生期		○生活の管理と契約
	○高校生期		○情報とメディア
	○成人期		
	特に若者		
特に高齢者			



<ul style="list-style-type: none"> ・自らの消費が社会に影響することの理解 ・持続可能な社会の実現に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> ・表示等の理解と危険の回避 ・事故等発生時の適切な対応
<ul style="list-style-type: none"> ・将来を見通した生活管理と健全な家計の運営 ・契約の権利義務の理解とトラブルの回避
<ul style="list-style-type: none"> ・情報の重要性の理解と消費生活への活用 ・情報の吟味と分析・活用

今後の推進の方向

対象領域やライフステージに応じた主な取組

学校	幼稚園等	担い手の実践支援、講師派遣
	小・中・高等学校等	学校現場との連携、講師派遣
	大学・専門学校等	担い手の実践支援、講師派遣
地域社会	地域	見守り活動の支援、担い手の育成
	家庭	消費者啓発講座、啓発物品の配布
職域	・事業所内の取組支援、研修会の開催	

関係機関との連携・協働

行政	・教育、福祉、環境、食育、国際関連
団体	・講師派遣、事業者のCSR活動
災害関連	・災害に関連した消費者トラブルの周知

消費者教育の担い手育成

- ・担い手となる人材やコーディネーターの育成
- ・消費生活サポーターの育成・活動支援
- ・教員が実践するための研修

市町村の取組支援

- ・消費生活センターの拠点化
- ・地方消費者行政推進交付金等の活用による財政支援
- ・見守りネットワークの構築支援

重点的に取り組む事項

① 若年層に対する消費者教育の推進

学校向け「消費者教育」支援事業	デモ授業
教員を対象とした専門研修の実施	研修会
消費者教育教材の配布や貸出	消費者教育教材

② 高齢者等に対する消費者教育・啓発

高齢者等を対象とした消費者被害の未然防止	啓発講座、通話録音機モニター
消費生活センター等の周知・啓発	消費者ホットライン(188)
見守りネットワークの活用に対する支援	研修会・サポーター育成

③ 消費生活センターの拠点化

県センターの機能強化	啓発講座、サポーター支援
市町村の消費生活センター等に対する支援	研修会、情報提供